

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。税務課、大串主幹は業務のため欠席です。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

4番、北村議員の質問を許します。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い、令和2年第1回定例会の一般質問に当たり、2点について質問をさせていただきたいと思っております。

おはようございます。すみません、おはようございます。

まず、計画策定の趣旨から、いま一度読ませていただきます。

美浜町では、長期的な行政運営の総合的指針として、これまで4次にわたり美浜町長期総合計画を策定してきました。平成13年3月に策定した第4次美浜町長期総合計画では、「新時代のふるさと 美浜～人がきらめき、緑かがやくまちをめざして～」を将来像テーマとし、今日までその実現に向けた町づくりを進めてきたところです。

しかしながら、この第4次計画策定から10年が経過する中で、我が国及び美浜町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。平成20年秋の、いわゆるリーマンショックに端を発した世界的な経済不況によって、私たちの日々の暮らしがグローバルな経済システムと密接につながっていることを実感させられました。また一方で、核家族化・少子化やライフスタイルの多様化等の進展に伴い、かつての向こう三軒両隣の付き合いが少なくなるなど、隣近所を含めた身近な地域や人との関係性が気薄化する傾向にあります。

こうした状況の中、今日求められているのは、これまでの右肩上がり・成長型を前提とした町づくりを見直し、ますます多様化する住民ニーズを的確に捉えた着実な町づくりです。

「第5次美浜町長期総合計画」は、美浜町が目指すべきまちの姿（将来ビジョン）とその実現に向けた考え方・方策を示すとともに、計画的・総合的かつ持続的な行政運営を推進していくため、今後の新たな行政運営の総合的指針を策定するものです」と示されております。この計画策定の趣旨を先頭に、計画の位置づけ、構成と計画期間など、ありとあらゆる場면을総合的に計画し、よりよい町づくりの基本となるものだと考えます。

町にとって最も上位にあり、重要な計画が長期総合計画であります。しかし、私自身は今まで長期総合計画をあまり重要視せず、理解していなかったことを反省しております。

以前の地方自治法の第2条第4項には、「市町村は、その事務を処理するに当たっては議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」となっていたことが、現在では、平成23年5月2日、地方自治法の一部を改正する法律が公布されて、地方自治法の第2

条第4項が削除されたことにより、長期総合計画の基本構想の法的な義務がなくなりました。美浜町においては、美浜町議会の議決すべき事件に関する条例において、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件として、「美浜町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定について定めたところです」と記されております。

このように、長期総合計画というものは、最も上位で重要な計画であるという自覚をより強く持つべきであると思います。そして、その関係者が行政の方向性を考えるとき、長計に立ち返り意識を共有し、ぶれをなくしていかなければならないと考えます。

将来ビジョンでもあります「緑と絆で築くまち 美浜」、基本目標でもある「安心と安全～緑が映えるまちづくり～」、「笑顔と健康～みんなで育むまちづくり～」、「汗と希望～未来に羽ばたくまちづくり～」この基本理念・基本目標について、総合的に見てどうだったのでしょうか。来年度中に次の第6次計画を策定するであろうことから、以下の質問をさせていただきます。

1つ目、現在の第5次美浜町長期総合計画の結果はどうでしたか。

2つ目、最終年度はどのような取組をしていくのですか。

3つ目、PDCAサイクルを回して、第6次美浜町長期総合計画を作成すると思われませんが、PDCAサイクルは機能していますか。

以上、詳細は別にして、総合的な見解や評価をよろしくお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。北村議員の1項目めの第5次美浜町長期総合計画について、1点目、現在の第5次美浜町長期総合計画の結果はどうでしたかについてお答えいたします。

平成23年度から令和2年度までの10年の計画である第5次美浜町長期総合計画の総合的な評価について、多岐にわたる施策・事業の全てを実施することができていない部分もあると思いますが、優先順位をつけて可能なものから取り組んできたと考えます。

また、第6次長計策定に当たり実施した住民アンケートの結果で、住みやすさを感じてくれている意見や愛着や親しみといった部分でも高い評価を得ていますので、引き続き美浜町に住み続けたいと思っていただけていると感じています。

第5次長計策定後に東日本大震災が発生したため、防災対策、特に地震・津波対策を中心に行ってきたことから、基本目標の1つである「安心と安全～緑が映えるまちづくり～」については、計画以上の取組を行ったと思っております。安心・安全な町づくりは住民の生命と財産を守るためにも一番重要であり、また一番関心の高いことですので、次期計画においても重点的に取り組んでいく必要があると考えております。

2点目、最終年度はどのような取組をしていくのですかについてお答えいたします。

最終年度である令和2年度につきましても、今まで同様に優先順位をつけた上で継続して取り組んでまいりますと同時に、各課ヒアリングや住民アンケートを基に評価分析を行

っていきます。また、次期計画の準備として住民懇談会やワークショップを実施し、第6次計画の基本構想案や基本計画案の策定を行っていきます。

3点目、PDCAサイクルを回して第6次美浜町長期総合計画を作成すると思われますが、PDCAサイクルは機能していますかについてお答えいたします。

現在、第6次美浜町長期総合計画の策定にも着手しており、この10年間で満足度が低いと思われる施策・事業については、現在の状況等を踏まえた上で、改めて次期長期総合計画に盛り込むのか、それとも別の手法を取り入れ、施策・事業を行うのかを様々な立場の人のご意見も伺いながら判断していきたいと思っております。

10年計画という長いスパンで考えたとき、最終年度である来年度、令和2年度は、PDCAのチェック、アクションの部分に当たります。PDCAサイクルが機能したとおっしゃっていただけるように、しっかりとこの10年間の成果をチェックした上で様々な人のご意見を聞き、住民アンケートの結果、満足度の低かった部分を補えるよう、次期計画に向けたアクションを行いたいと考えております。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） それでは、再質問させていただきます。

町長は以前施政方針で、令和2年度は、今もおっしゃられていましたが、現在町の最上位の計画であります第5次美浜町長期総合計画の最終年度ということで、今後は第5次長期総合計画の評価・分析を行うとともに、今後10年の町の指針を示す第6次美浜町長期総合計画を策定いたしますと。この作成に当たっては住民懇談会を開催し、様々な意見を伺いたいと思っておりますと。その他云々、独自のやつとか、美浜創生総合事業のこととか、総合戦略のこととか書かれています。これはやっていきますという、ある意味スローガンだと、私は全然ここに対して異論も何もございません。

私たち議員も、計画全体の議会議決を条例に制定していることから、議会議決を制定した意味は、議決していないものや達成できないものは執行部の取組状況にもよりますが、議会の責任だけではないという考え方もあり得るんですが、この地方分権の時代、議決をして目標達成に議会も責任を取るべきだと考えております。

なるほど、東日本大震災があったということで、発生したということで、防災対策、特に地震・津波対策中心に基本目標であるとは重々理解をしております。行政を運営されておられる執行部の方々の努力は頭の下がる思いでございますが、今のは下の部分でしたが、上段で言われているような、優先順位をつけて可能なものから取り組んだ結果どうだったんですかと。質問としましては、結果はどうでしたかとお聞きしているんです。取り組んできたと考えます。思っただけだと感じますと、中段で。行く必要があると考えますと。いや、結果どうやったに対して考えます、考えます。これでええんだらうかと。

言葉のあややと言われたら、考えますと書いただけや。いや、取り組んできましたでもええんやというんでもいいんですけれども、考えますというのはご自身に自信がなかった文章なのかなというところは、ちょっと察するところはあるんですが、はっきりした答え

がなぜ出ないのかということでございます。

この後のあれでもそうですけれども、この1つ目のところでも、愛着や親しみ、住み続けたいということとっておられますが、そのよい部分だけで、この長計、私たち議員も見て評価すればいいのですかということになっちゃいます。これ全体見て、PDCAを回しているからこういう結果になったとは言えないような形の答弁書の書き方だと、私は推測します。恐らくP、Dだけで終わっているような答弁書の書き方だと。何かを計画しました。これは数字で表すものですが、Pというのは計画・プランというのは。何かをやりましたで、Dで行いました。行動しました。主観的に行動しましたということの現れはここには見えていますが、あとチェックしました。こういうのも立てましたけれども、こんなんでしたとか。A、こういうのやりました。やってからどうなった。考えてみたというときに、これはできていないと判断します。いや、私の判断、勝手な判断です。いかがやったんでしょうかということ。これがまず1個。今のこの書き方はどうやったんですかということが1つ。

それともう一つ、進行計画管理という部分での、皆さんの、職員も含め議員も含め、この認識具合、整合性はこんなしたら分かるよと、議員にも分かるようにというものをお示しできるものがあれば、また教えていただきたいし、ご提出いただきたいと思えます。

次回も、6次もそうです。盛り込んでいかれると思えますので、その辺りはどのようになっておられますかということ。個別具体的にまで言いません。この結果に至るまでの仕組みは全体的に同じだと思えますのでお聞かせ願えればと思えます。いかがでしょうか。この2つです。仕組みとかあれば。

ちょっと待ってください。

で、2つ目、最終年度はどうなっていますかと。もちろん最終年度終わっていないのでというお話になられるかと思えます。では、前年度でも結構です。1年前のでも結構です。この長期総合計画というのは、10年という大きなスパンで見ておられて、前期、後期、5年、5年、その後に3年、3年のローリングをやっておられると。もっと言えば、そこから1年ずつのPDCA回していくと。各課で。言われております。もちろん日頃は大変なので、なかなかそれは難しいよと言われるのも重々承知しておりますが、やろうかという話になっているのであれば、こういうのもちゃんとできているはずだと思うんです。この2番目は、その何かお示しできるものがあればしていただきたい。最終年度はという質問に対してできないのであれば、1個前でも結構です。2つ前でも結構です。何かお示しできるものがあればお示してください。

それと、住民懇談会やっていきますと。この前1回、以前やられたんですよね。これ1回で終わるつもりなのか。何回やるつもりなのか。

それと、ワークショップ。これはいつ頃開催されるのか。最終年度のときに開催されるということをおっしゃっておられましたので、この2つお願いします。

それと、3つ目のお話のところ。です。

P D C Aサイクルを回して、第6次美浜町長期総合計画を作成すると思われるが、P D C Aサイクルは機能していますか。この3つ目です。

この件に関しては、まだ策定していないと言われればおっしゃるとおりでもあるところがありますが、例えば、こういうことも考えられると思うので、一応書き出してきています。

よくあるお話なんですけど、コンサル会社を使わしていただくと、まちの名前が異なるだけで、内容のあまり変わらない計画がよく出来上がってくるの見受けられるところがございますので、本当にそのまちの独自性、個性ある長計を策定することが必要やなと思っておりますので、第6次にぜひ一応参考にしていただきたいのと、例えば、今までの基本構想の中で、財源の確保についてまで言及とは言いません、書かれているのは書かれております。しかしながら、こういう時代でございます。もうちょっと踏み込んだ、今の時代に適した計画を財源のほうも立てるべきだと思います。

そして、人口減少。10年前とえらい変わっております。実際の。2020年第4次のお話と見比べてみますと、2020年、7,000ちょっと残っているはずが、6,000台になっているとか、そういう見直しもきっちりやっていただきたいなと思っております。

基本的に、住民の皆さんが多く引き続きこの美浜町に住みたいと考えるかどうかというのは基本じゃないですか。だから、住民の皆さんにも住みたいと思うような町づくり、定住化がいかに図れるかが大きな鍵を握ると思われまして。そのためには、もちろん収入であったり働く場所がなかったら駄目です。さらに教育関係、いろいろ福祉、健康福祉、環境問題もいっぱいありますが、そういうことがたくさん出てくると思います。

要は、この3つ目のお話なんですけど、10年間の成果をチェックした上でと書かれておりますが、これ10年間、一遍にやって、第6次にやっていくんですか。それとも、もちろん1年1年やっていくのか。3年3年のローリングも含めて、皆含めてやっていくのか、この辺をお答えください。

以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

抜けているところがあれば申し訳ございません、またお願いいたします。

考えているとか、思いますとか、この書き方、町長どうですかということなんですけれども、もちろん私も職員時代、この長計に関わってやっておりました。それでも、この長となりまして、職員のときは自分の仕事の部分だけを取り組んでおりましたので、全体的に見た場合に、やはりやったという自分の自信のなさでございます。だから、考えているとか思っているというふうに、そういう言葉遣いをさせていただきました。でも、これからはしっかりやっていかなければならない。そういうふうに考えておりますので、その言葉については、私が町長になって1年という、まだこの浅い中でこういう言葉が出たとい

うことでございます。

それから、進行計画管理、認識具合お示しするものがあればということでございますが、職員時代もちろん、平成23年あたりにはローリングはしまして、たしか重要施策と同じようなスタイルのものでありました。重要施策の成果、主要施策の成果、いろんな成果を書いている上で、同じものではないかなという認識の下、今は重要施策の成果ということも議会に提出してございますし、主要施策の成果も毎年このPDCAということで書かせていただいておりますので、そういうのがお示しするものであるのかなというふうに考えております。

それから、住民懇談会ですが、先日開きまして、3月3日に開催させていただきました。それで何回やるのかということですが、計画では、あと3回程度という計画スケジュールがあるんですが、課長とも相談しまして、最初の懇談会につきましては業者からのいろいろな説明、それでも委員からもいろいろな意見を頂戴いたしました。その中で、やはりもう少し懇談会増やしたほうがいいんじゃないかということで、課長ともお話しまして、今後もうこの3回よりももう少し、何回か増やしていこうというふうに思っております。

それと、10年間の成果をチェックした上でということでございますが、1年1年、そうやって重要施策の成果ということでも上げさせていただいているのと、主要施策の成果もやらせていただいている中で、それも1年1年やっておりますので、とにかくそれを見た上で大まかにチェックしていただけたらなどは考えてございます。関係課長もいろいろ考えてくださっておりますので、そこら辺抜けていましたら、また追加していただけたらと思います。

あとは、ワークショップですね。

ワークショップも今年度中に今する予定はしてはいたんですけども、このコロナの関係でちょっとできなかったのかなということを知っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 1つ目の、自信がないと言われるとつらいところがあって、やっているよと言われるのであれば、いや、まあ、私は職員ではないので、中まで分かりません。1つ目のことです。

2つ目の懇談会をやられるということで、分かります。

ちなみになんですけれども、ワークショップっていつぐらいにやる予定やったか、また後で教えてください。コロナのあれでということであれば、もちろん理解はします。

それと、1年1年やられていると。3年のローリングもされているというお話でよかったですか。違う。1年1年。これPDCA回っているか回っていないかという質問なんです、最後。PDCAは古いとか、もうそういうのはまた別のお話に置いて、今これPDCAを回しているというお話をされて、やっていくという前提でお話させてもらっているので、PDCAが機能していますかと質問させていただいているので、1年ごと、3年ごと

のローリングはできていますか。なるほど前年度と10年計画に対しての5年、前年度10年というのは、こういう冊子でお示ししていただいていると思います。だから、それは理解しています。ただし、私ところの耳にと言ったら偉そうな言い方も分かりませんが、3年後はどうやったとか、1年後はどうやったかとか、高台に建てたからどうやったとか、まあまあ、これとってそれに対してのCA、チェック。PDは確かにできますよね。プラン。数字で表すプランというのは客観的な部分でできると思います。これ基本的にPとCとAは客観的に物事を見るということで数字で表せる。Dというのは行動的・主観的に物事をやっていく。行動していくということであります。

この答弁書を見させてもらう限りでも、PとDは確かにできているんですけども、C、Aというのがほんまにできているんであろうか。もっと言うと、1年というのは、これできているんであろうか。それに対して来年10年というのはできているんであろうか。できるんであろうかということが大変疑問に思うところでございます。ほんまに私、勉強していなかったもので、ちゃんとこの議会の予習していなかったんで分かりません。これ1年、3年、しっかりやってはったんですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

3年のローリングは以前したことがあったということで、今はその分が重要施策と同じような形式だったので、重要施策をもって、それをさせていただいていると報告を毎年している。この長期総合計画については、総合計画ですけども、その中に重要という、一つ一つの事業というものもございまして、それで、主要施策については、その中にも細かく全部主要施策でチェックもして、来年度はどうしていきたいか。そういうこともきちり今職員はやっておりますので、そこはできていると私は思っております。以前にも自分もしておりましたので。

第5次の場合は10年間ずっと何もせずにじゃなくて、やはり5年後に見直し、更新することで、もちろんその中でできていない、ぬかっていたこと、そういうことを洗い出して、私も課長時代に載っていないこと、こういうことを載せてほしいよということで、3年後に評価して後期に生かしていつているということですので、やはり第6次も、その5次の評価をして、6次に生かしていかなければならないと、そういうふうに思っておりますので、そこはきちりやっていきたいと思っております。

そういうことでよかったですか。

○4番（北村龍二君） ワークショップをちょっと。

○町長（藪内美和子君） ワークショップ。また、課長のほうから答えますので。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

ワークショップ、2月下旬、もしくは3月上旬というふうに計画していたんですけど

も、町長もおっしゃられましたとおり、新型コロナウイルスの影響により今一旦延期をしているというような状況でございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 大変すみません、4回目。

やっておられるということで安心しました。一回また担当課長のところに行って、1年ごと、3年ごとのを一回見せていただきます。やられているかという判断を。議会にこれお示しないというのは、これはいかななものかと思うんですが、僕は把握しておりません。ご自身、職員の中でやられているということであれば、また一度見せていただきます。

ワークショップは理解しました。

結局、最後にですけれども、この計画の前に、ここまで突っ込んだ話せえへんかったら、こういうことも言わなかったんですけれども、全計画のリアクション、結果の評価がなくて、次の計画を立てるといのはいかなものかと言うつもりでございました。PDCAサイクルが回っていないということの判断につながるのではないかと。結果の評価がなければ。

このPDCAサイクルが今遅れているとさっきも言いましたけれども、遅れているかどうかは別として、今現状PDCAサイクルを回してみても、長期総合計画をやっているのですから、今後もそうやっていかれるのでしょうか。次の計画にどう行政評価システムを組み込むかが重要でしょうということです。

とにかく、今できていないシステムを構築する努力をお願いしたいです。計画にのっとって実行していないから地方創生みたいなことも起こり得る。地方創生が悪いとは言っていないんですが、地方創生でこういうふうの後々もめるようなことも出てくるんじゃないかと。PDCAがちゃんと回っていれば、これもちゃんとできていたんじゃないかと。チェック機能を果たしていればできていたんじゃないかと私は推測します。できているとおっしゃっていたのでまた話は変わるでしょうから。その辺はちょっと詳しくやっていきたいと思えます。

町長、ぜひよろしく申し上げます、PDCA。やれていなくても。

何かご意見ございましたら、お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 先ほどからもお答えしていますとおり、重要施策の成果については、この2月末か3月初めに議会のほうにお送りしていると思います。それと、主要施策の成果につきましては、毎年決算のときに皆さんに配付しておりますので、そこも一度ご確認いただけましたらと思います。しっかりとやっていけるように頑張ります。

それから、やっぱり議員もこんなところやれていないん違うんかということがありましたら、また教えていただけましたらと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） では、次、行かせていただきます。

美浜町斎場に葬儀式場をとということです。

近年では、火葬場が併設された公営斎場が増加傾向にあります。美浜町の斎場（火葬場）は、単独の施設（火葬だけの役割）です。そのため、斎場（葬儀式場）から火葬場へ霊柩車やマイクロバスでの移動が必要となります。

さらに、近年では、火葬場と斎場、葬儀式場が併設された公営斎場の新設や建て替えが増加傾向にあります。斎場と火葬場が同じ敷地内にあり、非常に利便性に優れています。

私は、最近よく「美浜町の火葬場でお通夜とかお葬式出来へんのかい。何でや」と言われることがあります。質問をされるようになってきました。確かに、現代社会においてお通夜やお葬式を家族だけでというご家庭が多くなってきております。また、余談ではありますが、ご香典をお受け取りになられないご家族の方も多くおられます。こういう流れの背景には、やはり式典の簡素化が主流になってきているのかなと思います。

町の基本的な考え方の一つとして、役場は住民サービスが大切だとよく聞きます。揺り籠から墓場までという言葉も、最近はそんなに多く耳にしません、やはり町としてもそういうことは考えていかなければなりません。

以前から同僚議員も言われていましたが、6畳一間か8畳一間の部屋があればいいと思うということを言われていましたが、そのとおりでと思います。住民の中にはひっそりと簡素にお別れを迎えたい方も必ずおられることも紛れもない事実でございます。

そこで、町長にお伺いしますが、町で葬儀も出来るような仕組みづくりは考えていないのでしょうか。民間の葬儀社も選択の一つ、公営の葬儀場を選択肢の一つにするのもいいのではないのでしょうか。町長はこの件についていかがお考えでしょうか。お聞かせいただけますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の2項目、美浜町斎場に葬儀式場の1点目、町で葬儀もできるような仕組みづくりは考えていないのでしょうか。民間の葬儀社も選択の一つ、公営の葬儀場を選択肢の一つにするのもいいのではないのでしょうかについてお答えいたします。

昔は葬儀を自宅で行うことが一般的でありましたが、時代のニーズを背景に、民間事業者により町内やその周辺に葬祭式場が整備されたことで、近年の葬儀は式場を利用されることが一般的となりました。最近では、通夜や告別式を近親者のみで執り行う葬儀や、式などを執り行うことなくだびに付されることもございます。

このように、葬儀は様々な形式で執り行われており、民間事業者は、一般的な葬儀から葬儀を必要とされない火葬のみのご依頼など、葬儀に関する将来を見据え、創意工夫を凝らし、ご遺族のご希望に対応されておられるようですので、議員からご提言いただきました町で葬儀もできるような仕組みづくりの考えにつきましては、葬儀は民間事業者、火葬

については行政が行う、今までどおりの運営体制を維持していく考えでございますので、斎場に葬儀式場を整備する必要はないかと考えております。

またご質問で、ひっそりと簡素にお別れを迎えたい方も必ずおられることの対応としましては、斎場にはご遺体をお預けいただける施設として霊安室を設けてございます。しかし、霊安室をご使用されましても控え室はなく、ご親族様が斎場で一夜を過ごすことはできませんが、火葬の当日は、お時間の許す限りご親族様の方でお勤めをお願いされた住職とともに、通常の火葬と同じく炉前ホールで読経、ご焼香を行うことは可能でございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 再質問させていただきます。と言いますか、そうなりますわねという話で、答弁書にも民間事業者というふうに書かれていますと、なかなか私らも、議員としても言いにくいところがございます、ただ、以前も同僚議員、高野議員であったり、もうお辞めになられた議員も同じようなことを以前は言うていたとお聞きしております。

これだけ思い違いしてほしくないんですが、民間事業者さんでするなとか、そういうお話では全くございません。そういう方もちらほらおられたので、私はですよ、おられたので、どうかとお聞きしているだけで、民業の圧迫的なお話を私は推奨しているわけではございませんので、それはお間違いのないようお願いいたします。

私も住民の代表としてここに立たせていただいているわけですから、お話も入ってくることもございます、やっぱりそういうお話も。例えば、遠くで、もう向こうに所帯を構えておられて、がつつり向こうで生きていくんやと決めておられる方が、こちらにお父さん、お母さんおられる。悲しい話ですが、こっちにもう付き合いがないよということにおいて、こっちでまあまあもうもう適当にあれしていかなあかんなど。適当と言ったら言葉悪いですけども、軽くやって、もう戻るんやよという、悲しいかなそういうお話も聞いたことはございます。そういうときにどうやと言われれば、今1社でしっかりやっていただいているので、そこに異論を申すわけではないですが、そういう考え方もおられるということなんです。

行政が行える住民サービスの限界はちょっと感じたかなという、この私が質問しておいて言うのも何なんです、まあここまでかなと早々に思うところがありますが、町長、もともとのその課の所属でございましたからお詳しいとは思いますが、それ以外でもお気持ちの面とか、財政的にちょっとしんどいねんよとか、こんなこと言うてはあかんのでしょけれども、その辺の町長にとって住民サービスとはこういうことやでと。これは違うでということであれば、そういうお話をひとついただきたいなと思ひまして、これでお聞きするのを終わりますので、民間がやっているからできないというのも一つの理由かも分かりませんが、私はこう思うということをお町長の口からお聞きして、それを記録に残していきたいと思ひます。町長から一度どういってお話で、このお話はちょっとしんどいんちゃうかというのは、町長のお気持ちから、お言葉からお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

美浜町は、火葬場使用料が霊柩車を使われて20千円。管内でも安くなっているほうだと思っております。やはり800度の高温でご遺体を火葬しますので炉の傷みも早く、毎年何かしらの修繕をしなければ、やっぱり火葬が止まってしまいます。私ども、美浜町はやはり死亡の数も多く、日にやっぱり3件火葬することもたまにあります。それを止めることなく、しっかりメンテナンスをしながら毎年結構高額な費用が必要になってきますが、このメンテナンスをしながら、この使用料のままで当分私どもも値上げしないでいきたいと考えております。それが本当に住民サービスではないかと私は思っているところでございますので、ご理解いただけたらと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時です。

午前九時四十六分休憩

———・———

午前十時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

9番、繁田議員の質問を許します。9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 最後になりましたが、議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

地方創生事業の今後について。

この地方創生は、2014年9月に発足した第2次安倍改造内閣が掲げる重点政策の一つで、地方の人口減少に歯止めをかけ、首都圏への人口集中を是正し、地方の自律的な活性化を促すための取組として始められました。地方における安定雇用の創出を重要視する観点から、地方への本社機能移転を促すための税制措置や、外国企業の誘致に意欲的な地方公共団体の支援などの政策として盛り込まれました。大まかに言えば、地域振興・活性化といったものを指していると言われております。

平成28年度から始まった我が町の地方創生事業の取組については、この4月、令和2年度より自主運営の運びとなりました。今後の運営についてお尋ねします。

1つ目、今後の方針は。よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員の1項目、地方創生事業の今後についての1点目、今後の方針についてはについてお答えいたします。

現在、三尾地区と吉原地区で行っている2つの地方創生プロジェクトは、平成29年度から今年度までの3年間、財源としては国の交付金を活用して、事業の推進に当たっては地元住民の皆様のご協力の下、施設整備や運営組織の設立、収益事業の開始と、地域の活性化に向けて段階を踏んで行ってまいりました。

令和2年度からは国からの交付金もないため、町の負担を減らすためにも厳しい目を持って収益改善に努めていく必要があると考えます。当然、地元団体に丸投げするのではなく、今まで以上に町も一丸となって取り組んでいくつもりでおります。

現段階の目先の数字では、プラスマイナスゼロに到達するにはまだまだ課題もございますが、三尾地区のプロジェクトでは、3月1日からゴールデンウイーク明けまでの間ではございますが、クラブツーリズム社のツアーの訪問先としてカナダミュージアムが採用され、多いときは1日100人以上の訪問客が訪れるなど、にぎわいにとっても経営にとっても明るい要素が出てきております。

また、吉原のプロジェクトにおいては、週2日ではありますが、1年間通じてシェアキッチンを利用したいというお声が出ていると聞いており、こちらも経営にとって明るい要素が出てきております。

まちのにぎわいと経営の両方の観点において、数多くの皆さまに来ていただくことが何より重要と考えますので、今後も町外への広報活動などを続け、三尾地区、吉原地区のプロジェクトを通じて、美浜町全体の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 再質問に入る前に、いろんな考え方があろうかと思われませんが、今までの国の方針など、私の考えていることを先に述べさせていただいて、質問に入っていきたいと思えます。

今までの国の流れについてですが、私が考えるのに地方創生と国の方針でありますけれども、これは小泉内閣で行われた、そもそも三位一体改革というのは、国から地方への流れの中での税源移譲と税金改革で、地方の自由度を上げる目的でありましたが、地方交付税が大幅に減らされました。国から言えば、一言で言えば、地方税収を増やすことが大切であると言われております。このアベノミクス効果で4.6兆円増えていると言われておりますけれども、国のほうでも地方交付税を増やす方向で取り組んでいると言われております。

地方公務員については、交付税も含め一般財源の中で対応しろと今言われております。地方交付税を増やそうとすれば、地方と国税のこの割合を増やさなければいけないということでもあります。そして、国税の一番上がっているのは首都圏でありますから、首都圏で払ってもらった国税を、もう一度交付税に戻していく。それを地方財源にしてしまったらどうなっていくか。東京ばかりたまるということになっております。地方から見ると、東京はよっぽど金があるんだなと思われれます。今年も行われる予定の東京オリンピックであるとか、それから豊洲の移転であるとか、今度は私学全部をただにするとか。それだけ金が東京にはあると。そんなことほかの都道府県でなかなかできないですから。

なぜかと言うと、地方分権だという名の下に国税を地方税化した。そうすると、地方という名の東京にお金がほとんど集まってしまった。ここが一番の原因であると思えます。そして、その中で今様々な問題が起こってきているわけです。

このようなことでは東京への一極集中の是正どころか、これからますます東京が栄え、地方が衰退していく。地方分権というのは、言葉としては正しいかもしれないが、やり方に問題があると思われる。地方に国のほうから配分する交付税を増やして、三位一体改革も含め、いろいろ問題があるので見直す必要があると考えます。だから、この地方創生の交付金なんか、取れるものはどんどん取ってきたらよいと私は考えております。遠慮する必要はないと。

地方の自立を促進していくためには、自らの財源である地方税によって財政運営をしていくことが理想であろうと思われませんが、東京には多くの本社が集中しています。工場なんかは地方にあるんですが、この本社でまとめて利益が上がっていけば、東京の税収になっていくと、こういう問題点もあろうかと思えます。だから東京ばかり太ると。

地方団体が必要な行政サービスを提供しつつ、安定な財政運営が行われるよう、地方税や地方交付税などの、地方が自由に使える財源の確保が重要であると考えます。

ここ20年、30年の間に新自由政策というので、小さな政府にしていくということで民間主導にして、政府はできるだけ小さく、少なくして、その中で減税が行われてきました。その減税の結果、一番財政出動が大きい地方交付税を減らしていったことが一番の原因であると。見直す必要であると、私は考えるんですが。ですから、ふるさと納税も、うちの町は1億円突破して喜んでいるんですが、これも取れるだけ遠慮なく取りに行ったらいいと、そういう考え方でおります。

それで、この地方創生に当たって、ここ15年ぐらいの間に地方から500万人創出したと言われております。

そういうことで、まだまだ言うと言長になりますので、これぐらいにしまして、そのようなことを基に再質問に入っていきたいと思えます。

何点かありますので、まとめていきたいと思えます。

まず1つ目、町長の施政方針に、引き続き指定管理者に指定をし、官民協働で事業を推進するために地元団体と協議し、連携を図りながら進めていくとのこととあります。結果としてこの事業の趣旨に沿っていなくても、運営できていけばいいのではないかとと思われるんですが、そこら辺、いかがですか。

2つ目、自主運営困難な場合の補助金みたいなもの、交付税措置のついた補助金、そういったものはまた獲得できないのか。今言われておりますように、コロナウイルスとか、そういう別の補助金を流用するといったようなものが、これはないのかなと考えます。何とか調べられないかと思えます。これをやる当初は、国のほうから、財務省から来られた方がここにおられたので情報を入手しやすかったんだと思えますけれども、そこら辺を一つ。

それから3つ目、この法人格を廃止して個人にすればどうか。

毎行わなければいけない国への報告等が不要になってくるんじゃないかと。個人にすると報告書類の提出をしなくていいのではないかと。そしたら、事務費、人件費です。そ

れの削減にもつながってくるのではないかと。やってくれる人があるかどうかというのが問題なんでしょうけれども。そこで資金をうまく回していったらと思います。

それから、4つ目、資金がなければ事業収入を上げなければ続かないわけでありませけれども、そこで、残りのこの今やっている事務費、事務を役場で何とか対応できないものかと。係の人の仕事の関係でいろいろなことが起こってくるし、また、募集もかけたりもということになってくるかと思えますけれども、そこら辺を役場で対応できないか。

それから、5つ目、ドッグランというのあるんですが、ドッグランの整備についてどうなっているのか。聞くところによると、県へ使用料などの支払いをしなければいけないと聞きますが、どれぐらい要るのか。これは県のことであるんで、何とか交渉できないものか。

そこまでよろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員のご質問にお答えいたします。

この事業の趣旨に沿っていなくても運営できていけるのかということですが、先ほどの自主運営できなければ交付金獲得できないかということですが、交付金いただければ、もちろんまた低価法なり、そういう法律もございまして、やはり趣旨に沿っていかなければ、これはまた国にお金を返すということも出てくるやもしれません。今のところはこの趣旨に沿って進めていきたい。もちろん、法人格廃止して個人にすればどうか。これも今のところは法人に委託していきたいと考えてございます。

資金がなければ、事務、役場でということですが、お手伝いはさせていただきますが、そこに1人また事務員となると、私どもの事務のまた人数も足らなくなってきました。なので、やはり委託料という人件費も出しておりますので、その中でやっていきたい。今、また法人のふるさと納税というのもできてきますので、そういうのも活用していければと思っております。

ドッグランの整備については、ちょっと私、知る限りではございません。ちょっとそこら辺、何も煙樹の杜からは聞いてございませんので、申し訳ございません。

法人格廃止して個人にするということも今のところ考えておりません。今は法人に委託するというので。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 今の町長の話の中で、やめたら返金しなければいけないというような話も出ましたが、これはどの程度返金が必要なのか。

それと、前の議会で町長は、議員の意見を聞いて判断したいと言われておりましたが、その後、全員協議会で休憩中の雑談の中の話として聞かせてほしいということで変更されたりしましたが、そこら辺の経緯についてお願いします。

もう一つ、町長も分かっていたいただいておりますが、これに携わってくれている

方々の苦労も考えていただきたい。考えていただいていると思いますが、町が始めなければ、皆さんにご苦勞をかけることはなかった。みんなまちが繁榮することを願って一生懸命取り組んでくれています。そこで、こういう事業は損得の問題ではないと考えますが、いかがですか。何をしてもお金が必要になってこようかと思われませんが。そこで、本年度の運営費の補助について予算化していただいているので、これはよかったと思います。

以上、よろしく。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） お答えいたします。

全員協議会ではなく、雑談の中で、もちろん全員協議会に町長が出て何か意見を皆さんに求めるというんですか、そういうのもちょっとどうかかなということで、雑談ということにさせていただきました。それで皆さんにご意見聞かせて、やっぱり3年間皆さんがこうやって議決した問題で進めてきましたので、やはり皆さんのご意見も頂戴したいという中で、この予算化したという次第でございます。

それで、皆さんの苦勞も考えていただきたい。もちろん、私、本当に施政方針でも申し上げましたとおり、やっていただいている方、もう皆さん、関わってくれていただいている方に頭の下がる思いでございます。それでもやはりこの補助金、今出している委託料につきましても、皆様の私が預かった税金でございますので、そこを無駄にしたくないので、皆さんとこれからも話し合っってしっかりと見ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） まずは、返金はどれぐらいかというお話ですけども、これさっきの再質問の中で、その事業について趣旨に沿わなくてもいいのではないかとというふうな質問があったように思いますけれども、それに対する町長の答弁であると考えます。したがって、その事業、当然最初の申請から国へ申請するわけなんですけれども、その趣旨に沿っていない部分というのが、そういうような基準、返金とかというようなことは分かりませんが、そういうふうな当然基準になってくるといふふうに考えております。あくまでも趣旨に沿っていない部分というところの先ほどの町長の答弁だと理解しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） これについては、いろいろ賛否両論があると思われませんが、不安をあおるような町づくりより、前向きな希望を持った意見を述べていく町づくりを推し進めていくべきではないかと思われま。

それと、いつも感じるんですが、政治というものは、なぜか痛いところに手は届くが、かゆいところにはなかなか届いていかないような気がしております。それで、この事業については、町の資金をほとんど投入することなく、ほぼ全額国の補助金でできたわけであ

ります。近隣市町なんかでも要望したんですけれども、なかなかかなえられなかった、うちも最初はかなえられなかったんでありますが、それがかなえられ、せっかく補助金を獲得することができた事業でありますから、町長はまちが主体と言ってくれておりますので、まちの協力を得ながら運営していけることを願っております。

この件は、もうこれにして、続いて次いきます。

町内放送について。

町内放送や町から頂いた防災ラジオつきの無線機からも各種放送が流れてきます。風や雨音等で放送が聞きづらいときなど便利であります。行事、催物等、よく分かります。

そこで質問ですが、1つ目、町内放送の目的は、2つ目、この放送基準は、2点、よろしく願います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員の2項目、町内放送についての1点目、放送の目的はについてお答えします。

町の防災行政無線とは、防災等における緊急情報の伝達に使用することを主な目的としており、併せて平常時には一般行政情報を活用することも目的としております。

2点目、放送基準はにつきましては、明確な基準は特段設けておりませんが、前の答弁にもございますように、防災行政無線としての目的に沿ったものと考えていますので、原則日高広域消防署からの火災通報やJアラートを通じての気象警報などの緊急通報連絡をはじめ、町の行政情報の広報の手段の一つとして活用しております。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） この町内放送というのは、一般的には、私、放送伝達とか何かこの一環として使われておると思っておったんですが、これは防災行政無線の中から、そういうときには行政の情報の広報の手段の一つとして活用するということなんですね。この放送につきましては、各区の会場からも自治会などのお知らせが流れたりします。行事とか催物等、忘れていたりして助かることもあります。それから、聞こえない。聞きづらくなる前に、「ただいま放送設備の試験中」といったテスト放送も流れてきます。これは休日など、ご苦労さんと言いたくなります。

それから、休日の朝にもスピーカーから聞こえてきます。大体朝の7時40分から45分頃だろうと思いますが、休み、休日でのんびりしているとき等、自分に関係のない内容であればうるさく感じる方もおられ、苦情があったりもしますが、必要な情報源だと思いますので辛抱願いたいと思いますが、このような苦情に対してどのような対応をされておりますか。

もう一つ、この今やっています地方創生事業に関する放送はあまり聞こえてきませんが、これはしないのですか。いろいろ考え方があろうと思いますが、これはまちにとっても大きな資金を投入した大きな事業ではないですか。

以上、願います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 苦情に対してどのようにしていますかということですが、本当に7時45分、朝放送しております。でも、皆さんに必要な事項はやはりお知らせしておりますので、今のところはあまり苦情は私どもには届いておりません。必要な事項を放送していますので。

それから、地方創生に関してはしないのかということですが、町主催の行事や公のイベントについては放送を通してやっておりますが、一応、町が委託して団体が収益を得るような事業につきましてはご遠慮していただいているところでございます。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 分かりました。

次、広報誌等の配布について。

この件につきましては、昨年9月議会で質問をさせていただきました。町の広報や県民の友などの配布物は、各区会に入会している家庭にだけ配布しているとのことでありました。

そこで、1つ目、全戸に配布するよう要望をいたしました。その後の進展は。

2つ目、配布物の配布基準は。

3つ目、配布部数は。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員の3項目、広報誌の配布について。

1点目、全戸に配布するよう要望をしましたが、その後の進展はについてお答えいたします。

令和元年9月議会において、議員より質問いただきました際の答弁のとおり、広報誌の配布数は各地区長から要求される部数を配布しています。したがって、その自治会に加入している世帯に広報紙を配布していると思います。

ただ、自治会に加入していない方でも広報紙の配布を希望される方や、集合住宅の管理人からの依頼があれば、広報誌を配布しているところもでございます。前回、議員質問の後、新たに1軒の配布依頼がございました。

2点目、配布物の配布基準はについてお答えします。

先ほど申しましたとおり、広報誌の配布は自治会より要求の部数を配布していますので、各自治会に加入している世帯、もしくは配布を希望される方等であると思っております。

3点目、配布部数はについてお答えいたします。

現在、広報みはまの配布部数は2,916部でございます。この内訳としまして、三尾地区293部、和田地区1,017部、松原地区1,458部、その他関係官庁や関係事業所、また配布を希望される方になります。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） これ、地区長から要求される部数を配布していると。自治会では加入している世帯にだけ広報誌を配布するというようになってくるわけです。

それで、これいろいろ聞いておりますと、よそから来られた方など、美浜町も人口を増やすためにいろいろ取組をしておりますが、美浜町を気に入って土地を買い、家を建てて住んでおられるわけでありまして、その方々が、美浜町でこんなことやっているんやねと言ってくれる方もあります。ですが、区にはなじみがないのでなかなか入れないと。入ると班長が回ってきたり、いろいろしますので、そういうことで入っていない方がおります。ですが、いろんな情報、こんなこと美浜町でやっているんやなというのを知りたがっている人もあります。人口増で町としてもありがたいじゃないですか。税金を取るだけでなく、これぐらいの情報提供してはと、私は考えるんであります。

それから、依頼があれば配布をします。依頼なかったら配布しないのかということになりますけれども、ここら辺ももう少し考える余地はないのかなと。

それと2つ目ですが、この配布の基準ですが、自治会より要求の部数を配布とありますけれども、自治会から要求された部数を町から自治会に渡している。町より自治会が主になっているのかなと感じますが、いかがですか。

それと、この配布の部数ですが、先日、町内の戸数というのが4,254戸であるというのを聞いております。配っているのは2,916部でありますから大体4分の1ぐらいの家庭には届いていないんじゃないかなと思われま。それから、住宅の戸数4,254戸と聞いているので、アパートに住んでおられる方もおると思います。

そこで、広報誌の配布はよく全戸に配布をしておりますというふうなことを言われます。前に町長も知事が来られたとき、県民の友の紹介をして、そのときに全戸に配布をしておりますと言われておりましたが、これは全戸に配布されていないわけなんです。区会に入会している家庭にだけ配布されている。この全戸というのはどれぐらいあるんですか。それをお願いします。

ちなみに、私の班は、和田の西中の11班になるわけなんです。これ11班の住宅の戸数は27戸あるんです。そのうち区会に入会している家は10軒、区会に入会していない家は8軒、このほか、たまに来る方、別荘にしている家とか、家主が亡くなったりして、その家族がたまに来るとか。そういう家3軒ほど。あとは亡くなって空き家になっている家、また売りに出しているが売れない家などがあります。こんな現実ですから、配られていない家というのが区を通じてでも調べれば分かるんじゃないですか。

それと、地方創生事業に関する事業案内等については、このチラシというのか、それは配布しないんですか。

以上、お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

依頼がなければ配布しないのかということでございますが、私ども、やはり区に入って

いる方、もちろん町から区に配布の委託費というか、お渡ししています。また区が配布してくれる人を探して、配布してもらってお金払ってくれていると思います。だから、もちろん町としては皆さんに配られているものだとして理解しておりますので、誰が配布されていないのかというのは町では分かりません。戸数と合わんやないかということでございますが、一応区のほうから転入・転出がありましたらマイナス1とか、来ましたのでプラス1とか言っていただきますので、その分追加しましたら、もちろん職員にもそれをお知らせしているところでございます。

先週の一般質問でもお答えしましたように、地域のコミュニティー、やっぱり災害にとりましても大切でございます。やはり区に入っていて、いろいろな行事にも参加していただいて、皆さんとつながっていただきたいというのが私どもの願いでございます。議員も、皆様に前回答えましたように勧めてはいただいていると思いますが、やっぱりこれからの防災の取組としてでも、今まで以上に、また議員も皆さんにやっぱり区に入るとしたら防災のときなんか、また何か役立つよというふうをお願いしていただけたらと思います。それでももう入らないということでございましたら、お送りすることもできますので、防災企画課へ依頼していただけたらと考えてございます。

地方創生の分につきましては、それも放送と同じ基準でやらせていただいております。多分一緒になっているというの、団体から区へお願いして、区と一緒に届けていただいているのではないのでしょうかと思っております。町からは今のところ一緒に入れていないので、多分前に新聞の折り込みとか、そういうのは入っていたと思うんですけども、町のほうは放送と同じような基準としております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） その創生事業に関する案内チラシですが、二、三回入っているのを見たんです。ですが、ほん最近だったと思います。それまで入っていなかったんで、どんな催しを行っているか分からない方がかなりいるんやないかと。もっとも一緒に案内、区から班長が私ところやったら配ってきますけれども、それ一緒に入れてもらったらいいんじゃないかなと考えます。

新聞を取っている家、新聞へ広告載せたら、新聞を取っている家というのにも限られてきますので、最近少ないと言われておりますので。そして、今後その費用もこれからかかってくるんじゃないかと思われまますので、そこら辺、町で始めた事業でありますので、もう少しこういったところにも力を入れていただきたいなど、そう感じるわけですけども、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 放送のところでも申し上げましたが、各団体利益を得るような事業につきましてはご遠慮していただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時四十四分散会

再開は、明日17日午前9時です。

お疲れさまでした。